

開発行為等事務処理要領 新旧対照表

現行					改正案				
○開発行為等事務処理要領 平成 8 年藤枝市訓令第 1 号 別表 1 法第 34 条各号のいずれか又は政令第 36 条第 1 項第 3 号に該当する理由を示す書面の作成要領					○開発行為等事務処理要領 平成 8 年藤枝市訓令第 1 号 別表 1 法第 34 条各号のいずれか又は政令第 36 条第 1 項第 3 号に該当する理由を示す書面の作成要領				
該当条項	内 容	図書名	縮 尺	明示すべき事項	該当条項	内 容	図書名	縮 尺	明示すべき事項
(略)					(略)				
法第 34 条 第 9 号及び 政令第 36 条第 1 項第 3 号イ	火薬類の製 造所	1 施設の概要 を示す書面			法第 34 条 第 9 号及び 政令第 36 条第 1 項第 3 号イ	火薬類の製 造所	1 施設の概要 を示す書面		
		2 火薬類取締 法の許可の 状況を示す 書面					2 火薬類取締 法の許可の 状況を示す 書面		
(略)					(略)				
法第 34 条 第 14 号及	(略)				法第 34 条 第 10 号及 び政令第 36 条第 1 項第 3 号イ	地区計画の 内容に適合 する建築物 等	1 予定建築物 等の用途を 示す書面 (住宅以外 の用途の場 合)		・地区計画の内容に適合する こと。
法第 34 条 第 11 号及 び政令第 36 条第 1 項第 3 号ロ	(略)				法第 34 条 第 11 号及 び政令第 36 条第 1 項第 3 号ロ	条例で指定 した区域内 における建 築行為	1 周辺建築物 用途別現況 図 2 必要抑制量 計算書 3 雨水流出抑 制施設設置 位置図 4 雨水流出抑 制施設構造 図		・藤枝市都市計画法に基づく 開発行為の許可の基準に関 する条例に適合すること。 ・藤枝市雨水流出抑制対策実 施要綱(令和 8 年藤枝市告示 第 42 号)に規定する基準を満 たすこと。
(略)					(略)				
法第 34 条 第 14 号及	(略)				法第 34 条 第 14 号及	(略)			

法第 34 条 第 14 号及 び政令第 36 条第 1 項第 3 号ホ	(略)		
	公共公益施 設	1 公共公益施 設であるこ とを示す書 類	(略)
(略)			
法第 34 条 第 14 号及 び政令第 36 条第 1 項第 3 号ホ	(略)		
	公共公益施 設	1 公共公益施 設であるこ とを示す書 類	(略)
	<u>静岡県農林 漁家民宿へ の用途変更</u>	<u>1 静岡県農林 漁家民宿の 確認書又は 確認の要件 に適合する ことを証す る書類</u>	(略)
	<u>優良田園住 宅 (自己の居 住の用に供 するもの)</u>	<u>1 優良田園住 宅建設計画 認定書</u>	(略)
(略)			

備考 改正箇所は下線箇所である。
この基準は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。